

一般競争入札
指宿有料道路（Ⅱ期）線形改良工事
（R5-〇工区）

入札説明書配布資料一覧

- 1 様式
 - (1) 入札参加申込書 (様式1)
 - (2) 総合評価方式自己採点表
 - (3) 設計図書等に対する質問書 (様式2)
 - (4) 質問回答書 (様式3)
 - (5) 入札参加資格確認申請書 (様式4)
 - (6) 同種工事の施工実績 (様式5)
 - (7) 主任技術者等の資格・工事経験 (様式6)
 - (8) 施工実績・管理実績証明願 (様式7)
 - (9) 誓約書 (様式8)
 - (10) 誓約書 (様式9)
 - (11) 特例監理技術者の配置を予定して
いる場合の確認事項 (様式-1)
 - (12) 特例監理技術者の配置申請書 (様式-2)

- 2 提出書類の編冊について (別紙1)

- 3 入札上の注意事項 (別紙2)

- 4 入札書等の記載例 (別紙3)

- 5 建設工事入札参加者の皆様へ (別紙4)

- 6 入札参加者の皆様へ (別紙5)

- 7 特例監理技術者の配置にかかる手続きフロー図 (別紙6)

- 8 「工事費内訳書」記載例 (別紙7)

単体・総合評価方式（特別簡易型）・事後審査

(様式1)

入札参加申込書

令和 年 月 日

鹿児島県道路公社
理事長 橘木竜一 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

令和5年9月 日付けで公告のあった下記工事の競争入札に参加したいので、同公告に定める入札に参加するものに必要な資格を有するとともに入札に関する条件を遵守することを誓約し、入札参加を申し込みます。

併せて、同工事の競争入札に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条の規定に抵触する行為は一切行っていないこと及び今後とも同法を遵守することを誓約します。

なお、後日、同条の規定に抵触する行為が明らかになった場合には、契約を解除され、又は工事請負契約書第55条の2規定による損害賠償金を請求されても異議は申し立てません。

また、鹿児島県談合情報処理要領第11条又は第12条の規定により、入札が無効となり、入札参加者のいずれとも契約を締結しない場合並びにこの入札参加申込書の写しが、公正取引委員会及び警察本部に送付された場合も異議は申し立てません。

記

- 1 工事名 指宿有料道路（Ⅱ期）線形改良工事（R5-〇工区）
- 2 工事場所 鹿児島市喜入中名町地内

契約担当者
鹿児島県道路公社理事長 橋本竜一 殿

住 所
商号又は名称
代表者の職 印
連絡者・連絡先

設 計 図 書 等 に 対 す る 質 問 書

工 事 名		
工 事 場 所		
質 問 箇 所	質 問 事 項	備 考
特記仕様書 (頁) 図面 (号) 設計内訳(金抜)(頁)		
特記仕様書 (頁) 図面 (号) 設計内訳(金抜)(頁)		
特記仕様書 (頁) 図面 (号) 設計内訳(金抜)(頁)		

- 1 閲覧設計書に対する質問がある場合は、この用紙に質問箇所・事項を記入し、提出してください。
- 2 回答は質問回答書にて閲覧に供します。
- 3 図面・設計内訳(金抜)・仕様書等を充分に閲覧後、不明な点を質問して下さい。

(様式3)

質問回答書

(1/1)

工 事 名			
工 事 場 所			
質 問 箇 所		質 問 事 項	回 答
特記仕様書 (項		(質問受付:令和 年 月 日)	
図面 (項			
設計内訳(金抜) (項			
特記仕様書 (項			
図面 (項			
設計内訳(金抜) (項			
特記仕様書 (項			
図面 (項			
設計内訳(金抜) (項			
特記仕様書 (項			
図面 (項			
設計内訳(金抜) (項			
特記仕様書 (項			
図面 (項			
設計内訳(金抜) (項			

(様式4)

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

鹿児島県道路公社
理事長 楠木竜一 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

令和5年9月 日付けで入札公告のあった「指宿有料道路（Ⅱ期）線形改良工事（R5-〇工区）」に係る入札に参加する資格の確認について、下記のとおり誓約し、申請します。

記

1 次に掲げる者でないこと。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年9月27日制定）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当する者
- (3) 本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関係がある者
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者（手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の結果に基づき、鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）第5条第5号の規定による知事の入札参加資格の審査を受けて入札参加資格を有すると認められ、かつ、再生計画又は更生計画が許可された者を除く。）

2 次の添付書類の内容については、事実と相違ないこと

- (1) 入札説明書に定める施工実績を記載した書面
- (2) 入札説明書に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- (3) その他資格要件の確認に必要な資料

(様式5)

同 種 工 事 の 施 工 実 績

企 業 名		
工 事 名 称 等	工 事 名	
	発注機関名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	受注形態等	
工 事 概 要	施工延長	
	工種・工法	
	工事内容等	

記入上の注意

- 1 工事が完成し、引き渡しが進んでいるものを記載すること。
- 2 資格要件を満たすものを記載すること。
- 3 日本国内におけるものを記載すること。

(様式6)

主任技術者等の資格・工事経験

企業名 ()

氏名		
法令による免許		1級土木施工管理技士 交付日 交付番号 監理技術者資格者証 交付日 交付番号 監理技術者講習修了証 交付日 交付番号
工事概要	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	
	受注形態等	
	従事役職	・ 監理技術者 ・ 主任技術者 ・ 現場代理人
工事内容	工種・工法	
	工事内容等	

記入上の注意

- 1 工事が完成し、引き渡しが行われているものを記載すること。
- 2 日本国内におけるものを記載すること。
- 3 従事役職は、監理技術者、主任技術者又は現場代理人のいずれかに○をすること。

(様式7)

令和 年 月 日

(発注機関の長) 殿

住 所
商号・名称
代表者名

印

施工実績・管理実績証明願

一般競争入札に参加するために、下記事項について証明をお願いします。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
契 約 工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
工事請負金額	一金
施 工 形 態	(JV・単独)
	(JV名)
	(代表者)
	(構成員) (出資比率: %)
(構成員) (出資比率: %)	
(構成員) (出資比率: %)	
技 術 者 等	職名: 氏名: ----- 従事期間: 年 月 日 ~ 年 月 日
工 事 概 要	
発 注 機 関	

令和 年 月 日

上記のことについて証明します。

(発注機関の長)

印

(記入上の注意)

- 「工事請負金額」の欄は、契約金額の総額（JV形態で施工した場合も同様）を記入すること。
- 「施工形態」の欄は、単独で施工した場合は、単独を○で囲み、その他記入の必要はない。
- 「技術者等」の欄は、従事した職名（監理技術者、主任技術者又は現場代理人のいずれかを記入。）と従事者名を記入する。（工事の施工実績のみの証明の場合は削除してもよい。）
- 「工事概要」の欄は、資格要件となる工種を明記する。

(様式8)

誓 約 書

令和 年 月 日

鹿児島県道路公社理事長 橘木竜一 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

指宿有料道路（Ⅱ期）線形改良工事（R5-〇工区）の入札参加資格確認申請において選定した下記配置予定の監理技術者については、現資格有効期限が当該工事予定工期末前に満了するため、必ず更新手続きを行わせることを誓約します。

記

氏 名	現 資 格 有 効 期 限
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

(様式9)

誓 約 書

令和 年 月 日

鹿児島県道路公社 理事長 橘木竜一 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

指宿有料道路（Ⅱ期）線形改良工事（R5-〇工区）の入札参加資格確認申請において選定した下記配置予定の監理技術者については、現監理技術者講習修了証の修了年月日の属する年の翌年から起算して5年経過した日が当該工事予定工期末前に到来するため、必ず更新手続きを行わせることを誓約します。

記

氏 名	監理技術者講習修了証の 修了年月日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項

住	所
商号又は名称	
代表者氏名	

1 確認事項

特例監理技術者の配置を予定している場合、次の表の□にレ又は■を記入の上、一般競争入札においては入札参加申込時に、指名競争入札においては落札決定後に、本様式を提出すること。なお、工事途中に特例監理技術者を配置する場合においても、本様式を提出するものとする。

<input type="checkbox"/>	特例監理技術者の配置を予定している。
<input type="checkbox"/>	(1) 低入札価格調査の対象工事でない。(明らかな場合にのみチェック)
<input type="checkbox"/>	(2) 建設工事共同企業体により入札に参加又は工事を施工している者でないこと。
<input type="checkbox"/>	(3) 建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。
<input type="checkbox"/>	(4) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補(主任技術者の有資格者に限る。)又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
<input type="checkbox"/>	(5) 監理技術者補佐は入札参加者(受注者)と直接的かつ恒常的(3か月以上)な雇用関係にあること。
<input type="checkbox"/>	(6) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までであること。
<input type="checkbox"/>	(7) 特例監理技術者が兼務しようとする2件の工事が、同一の地域振興局若しくは支庁管内に属する、又は工事現場の相互間隔が概ね10km以内であること。
<input type="checkbox"/>	(8) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。
<input type="checkbox"/>	(9) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
<input type="checkbox"/>	(10) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
<input type="checkbox"/>	上記項目を全て満たしている。

【特例監理技術者が兼務できる地域】

上表(7)について、該当する□にレ又は■を記入し、必要事項を記載すること。

<input type="checkbox"/>	同一の地域振興局又は支庁管内の工事である。
<input type="checkbox"/>	鹿児島地域 鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村
<input type="checkbox"/>	南薩地域 枕崎市、指宿市、南さつま市、南九州市
<input type="checkbox"/>	北薩地域 阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町、長島町
<input type="checkbox"/>	始良・伊佐地域 霧島市、伊佐市、始良市、湧水町
<input type="checkbox"/>	大隅地域 鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町
<input type="checkbox"/>	熊毛地域 西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町
<input type="checkbox"/>	大島地域 奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町

<input type="checkbox"/>	工事現場の相互間隔が概ね10km以内である。	
	工事現場の相互間隔	約 () km

2 提出書類

本様式を提出する際は、1の確認事項を証する書類を提出しなければならない。
各確認項目に対応する提出書類の例を次のとおり示す。

(1)	建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者を専任で配置すること。
	(提出書類例) 監理技術者補佐の資格を証する書類（一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など）
(2)	監理技術者補佐は、一級施工管理技士補（主任技術者の有資格者に限る）又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
	(提出書類例) 監理技術者補佐の資格を証する書類（一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証明書など）
(3)	監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的（3か月以上）な雇用関係にあること。
	(提出書類例) 健康保険証等の写しなど、監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明できる書類
(4)	同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までである。
	(提出書類例) ・【様式-2】特例監理技術者の配置申請書（必須） ・特例監理技術者が兼務する工事のCORINSの写し等
(5)	特例監理技術者が兼務しようとする2件の工事が、同一の地域振興局若しくは支庁管内に属する、又は工事現場の相互間隔が概ね10km以内であること。
	(提出書類例) ・【様式-2】特例監理技術者の配置申請書（必須） ・同一発注機関管内に工事現場がない場合は、工事相互間隔を示す位置図（必須） ・特例監理技術者が兼務する工事のCORINSの写し等
(6)	特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。
	(提出書類例) 現場巡回計画、工程立会計画など
(7)	特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
	(提出書類例) 連絡体制図など、特例監理技術者と監理技術者補佐との連絡体制が明らかになる書類（参考様式参照）
(8)	監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにできる。
	(提出書類例) 監理技術者補佐が担う業務を記載した書類（参考様式参照）

住	所	
商号又は名称		
代表者氏名		

特例監理技術者の配置申請書

住 所
商号又は名称
代表者氏名

特記仕様書に示された条件に従い、特例監理技術者を配置させたいので申請します。

1 申請する工事

工事名称	
工事箇所	鹿児島県 市 町 村
請負額	
特例監理技術者候補者氏名	
監理技術者補佐氏名	
現場代理人氏名	
統括安全衛生責任者	

※ 「統括安全衛生責任者」は選任している場合に記載

2 兼務しようとする工事

発注者	
工事名称	
工事箇所	鹿児島県 市 町 村
工期	
請負額	
特例監理技術者候補者氏名	
監理技術者補佐氏名	
現場代理人氏名	
統括安全衛生責任者	

※ 「監理技術者補佐氏名」は兼務が認められた場合に配置する者を記載

※ 「統括安全衛生責任者」は選任している場合に記載

※ 申請者は、申請する工事の落札候補者となった時点で、当該工事の発注機関の契約担当者に、兼務しようとする工事の兼任可否について直ちに報告すること。

(別紙1)

提出書類の編冊について

申請書等は次の順に整理して提出してください。(綴じる必要はありません)

1 入札参加申込み

- (1) 入札参加申込書 (様式1)
- (2) 要綱第2条第3項に規定する資格審査の結果の通知書の写し

2 落札候補者の入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格確認申請書 (様式4)
- (2) 同種工事の施工実績 (様式5)
- (3) 主任技術者等の資格・工事経験 (様式6)
- (4) 参加資格を確認する資料
 - ア 「特定建設業の許可通知書」の写し
 - イ 現在有効な「県建設工事入札参加資格者格付等結果通知書」の写し
 - ウ 「建設業許可申請書」表紙,及び「別紙二(2)」又は「別表」の写し
(営業所の一覧が記載されているもの)
 - エ 施工実績,管理実績が記載されている「工事カルテ」及び「竣工登録工事カルテ受領書」,「登録内容確認書」
又は「施工実績・管理実績証明願」(様式7)の写し(ただし,確認のため原本持参)
 - オ 技術者の資格証の写し
 - (ア) 「1級技術検定合格証明書」(一級土木施工管理技士)の写し
 - (イ) 「監理技術者資格者証(土木)」の写し
 - (ウ) 「誓約書」(様式8)
(ただし,(イ)の資格者証の有効期限日が,当該工事の予定工期末前に満了する場合)
 - (エ) 「監理技術者講習修了証」の写し
 - (オ) 「誓約書」(様式9)
(ただし,(エ)の修了証の修了年月日から5年経過した日が当該工事の予定工期末前になる場合)
 - (カ) 「健康保険被保険者証」の写し
 - (キ) 特例監理技術者を配置する場合 (様式-1及び様式-2)

※ 施工実績・管理実績を工事カルテ等により提出する場合は,入札公告に掲げる入札参加資格要件を満たすものを提出すること。

(別紙2)

入札上の注意事項

- 1 常に静粛にし、私語は慎むこと。
- 2 入札執行者は、上記に違反したと認めたときは退室を命ずることがある。
- 3 入札書は、入札執行者の指示に基づき提出すること。
- 4 入札書は、入札金額、工事名、工事場所、入札年月日、住所、氏名を明瞭に記載し、押印の上封筒に入れて（ノリ付け不要）提出すること。
- 5 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を記載すること。
- 6 提出した入札書の書換え、引換え及び撤回はすることができない。
- 7 次に掲げるものは失格とし、その者の入札参加資格は喪失する。
 - (1) 2により退室を命ぜられた者
 - (2) 最低制限価格が設けられている場合において、最低制限価格未満の価格で入札した者
 - (3) 再度入札の場合においては、初度入札に参加しなかった者
 - (4) 事前公表価格（予定価格に110分の100を乗じて得た価格）より高い価格で入札した者
- 8 次に掲げるものは無効とする。
 - (1) 代理権を有しない者のした入札
 - (2) 入札者が他の入札者の代理人と兼ねてした入札又は2人以上の入札者の代理人を兼ねてした者の入札
 - (3) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
 - (4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (5) 入札要件(入札金額、工事名、工事場所及び氏名)の判明できない入札書、入札要件(入札金額を除く。)の訂正に押印のない入札書及び入札者の押印のない入札書による入札
 - (6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (7) 入札執行者が特に示した入札の条件に違反した入札書による入札
 - (8) 民法第95条に基づく錯誤の入札と入札執行者が認めた場合の入札
 - (9) 失格した者の入札
 - (10) 入札参加資格のない者のした入札
 - (11) 入札参加申込書及び添付書類を提出していない者又は虚偽の入札参加申込みをした者の入札
 - (12) 工事費内訳書を提出していない者又は工事費内訳書が未提出であると認められる者のした入札
- 9 その他
入札に際して関係法令を遵守し、公正な入札を行うこと。

(別紙 3)

入札書等の記載例

(1) 代表者が出席して入札する場合 (入札書 1 枚) ⇒ P 1

(2) 代理人が出席して入札する場合 (入札書 1 枚, 委任状 1 枚) ⇒ P 2 ~ 3

(例2-1) 代理人に委任する場合

委 任 状

私儀

今般都合により、〇〇県〇〇市〇〇〇番地 〇〇 〇〇 〇を
代理人と定め下記工事の入札並びに見積りに
関する一切の権限を委任します。

記

工 事 名

工事場所

令和 年 月 日

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇番地

〇〇建設株式会社

氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

契約担当者

鹿児島県道路公社

理事長 橘木竜一 殿

(例2-2) 代理人に委任する場合 ⇒ 代理人による入札

入 札 書

— 金

工 事 名

工 事 場 所

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県道路公社

理事長 橘木竜一 殿

住所 ○○県○○市○○町○○番地

組株式会社

氏名 代表取締役 ○○ ○○

代理人 ○○県○○市○○町○○番地

○○ ○○ 印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

(別紙4)

建設工事入札参加者の皆様へ

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第12条の規定により平成27年4月1日以降に入札公告を行う全ての建設工事の入札について、建設業者は、入札の際に「工事費内訳書」(入札金額の内訳書)の提出が義務付けられました。

公社発注建設工事の入札に参加の際は、以下の点に注意して提出してください。

- 1 「工事費内訳書」は、入札書の投函前(委任状の提出と同時)に提出してください。
- 2 「工事費内訳書」は、別添の記載例を参考に、閲覧設計書に基づき積算体系のレベル2「工種」まで記載してください。
なお、別添の記載例以上に詳細に記載した内容であれば、各企業が独自で作成された様式を使用しても差し支えありません。
レベル2「工種」が不明な場合は、質問書により、発注者に御確認ください。
- 3 提出された「工事費内訳書」は、以下のとおり取り扱います。
 - (1) 提出された「工事費内訳書」は、返却しません。
 - (2) 提出された「工事費内訳書」は、入札関係書類(公文書扱い)として保管します。
 - (3) 発注機関の指示による修正等を除き、提出された「工事費内訳書」の引換え、変更又は撤回(取消)は認めません。
 - (4) 提出された「工事費内訳書」は、必要に応じ公正取引委員会及び警察本部に提する場合があります。
- 4 以下に該当する入札参加者の入札は無効の対象となりますので、注意してください。

(1) 未提出の場合	「工事費内訳書」が提出されていない場合	
(2) 未提出であると認められる場合	ア	「工事費内訳書」の一部が提出されていない場合(白紙の場合も含む。)
	イ	「工事費内訳書」と無関係な書類である場合
	ウ	他の工事の「工事費内訳書」である場合
	エ	「工事費内訳書」に押印が欠けている場合
	オ	入札説明書に指示された事項を満たしていない場合

※ 項目(日付、契約担当者、住所、氏名(商号)、工事名、工事場所等)の誤字、脱字、記載漏れ(工種等の一部記載漏れを含む。)も、無効となる場合がありますのでご注意ください。

※ 提出された工事費内訳書は、開札後に対象者のものを確認します。

工事請負契約に係る総合評価方式による一般競争入札・指名競争入札（共通）

入札参加者の皆様へ

鹿児島県道路公社が発注する建設工事のうち、総合評価方式により入札を行うものについては、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

記

- 1 低入札価格調査制度及び失格基準価格を導入する。
- 2 低入札価格調査について
 - (1) 調査基準価格を設定し、落札候補者の入札価格が調査基準価格未満の場合には、契約の内容に適合した履行がされないおそれの有無について低入札価格調査を実施した上で落札者を決定する。
 - (2) 調査基準価格は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額を用いて、下記の式で算出される額（K）に100分の110を乗じて得た額（ただし、その額が、予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の9.2を乗じて得た額とし、予定価格に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては10分の7.5を乗じて得た額）の千円未満を切り上げた額とする。
 - ※ $K = A + B + C + D$
 - A： 直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額
 - B： 共通仮設費の額に10分の 9 を乗じて得た額
 - C： 現場管理費の額に10分の 9 を乗じて得た額
 - D： 一般管理費の額に10分の7.5を乗じて得た額

（K， A， B， C， Dのそれぞれの計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て1円単位とする。）
- 3 失格基準価格について
 - (1) 失格基準価格を設定し、入札価格が失格基準価格未満の場合には、低入札価格調査を実施することなく、失格とする。
 - (2) 失格基準価格は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額を用いて、下記の式で算出される額（I）に100分の110を乗じて得た額の千円未満を切り上げた額とする。
 - ※ $I = E + F + G + H$
 - E： 直接工事費の額に10分の 9 を乗じて得た額
 - F： 共通仮設費の額に10分の 8 を乗じて得た額
 - G： 現場管理費の額に10分の 8 を乗じて得た額
 - H： 一般管理費の額に10分の5.5を乗じて得た額

（I， E， F， G， Hのそれぞれの計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て1円単位とする。）
- 4 この取扱いは、令和5年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行う建設工事から適用する。

参考例(低入札価格調査基準価格)

直接工事費	47,607,762 円	⇒ * 9.7/10 = (A)	46,179,529 円
共通仮設費	9,835,124 円	⇒ * 9.0/10 = (B)	8,851,611 円
現場管理費	18,858,000 円	⇒ * 9.0/10 = (C)	16,972,200 円
一般管理費	13,520,114 円	⇒ * 7.5/10 = (D)	10,140,085 円
	89,821,000 円		82,143,425 円

工事価格	89,821,000 円
消費税相当額	8,982,100 円
設計額=予定価格	98,803,100 円

K	設計書からの計算値		82,143,425
⑤	調査基準価格基礎額 算出結果	K*1.10 (端数丸め対象額) (小数以下切り捨て)	90,357,767
⑥	調査基準価格	(⑤を千円未満切上げ)	90,358,000
⑦	調査基準価格の100/110	⑥*100/110 (少数以下切上げ)	82,143,637

※⑦は、⑥により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額(少数以下切上げ)であることに留意すること。

参考例(失格基準価格)

直接工事費	47,607,762 円	⇒ * 9.0/10 = (E)	42,846,985 円
共通仮設費	9,835,124 円	⇒ * 8.0/10 = (F)	7,868,099 円
現場管理費	18,858,000 円	⇒ * 8.0/10 = (G)	15,086,400 円
一般管理費	13,520,114 円	⇒ * 5.5/10 = (H)	7,436,062 円
	89,821,000 円		73,237,546 円

工事価格	89,821,000 円
消費税相当額	8,982,100 円
設計額=予定価格	98,803,100 円

I	設計書からの計算値		73,237,546
⑤	失格基準価格基礎額 算出結果	I*1.10 (端数丸め対象額) (小数以下切り捨て)	80,561,300
⑥	失格基準価格	(⑤を千円未満切上げ)	80,562,000
⑦	失格基準価格の100/110	⑥*100/110 (少数以下切上げ)	73,238,182

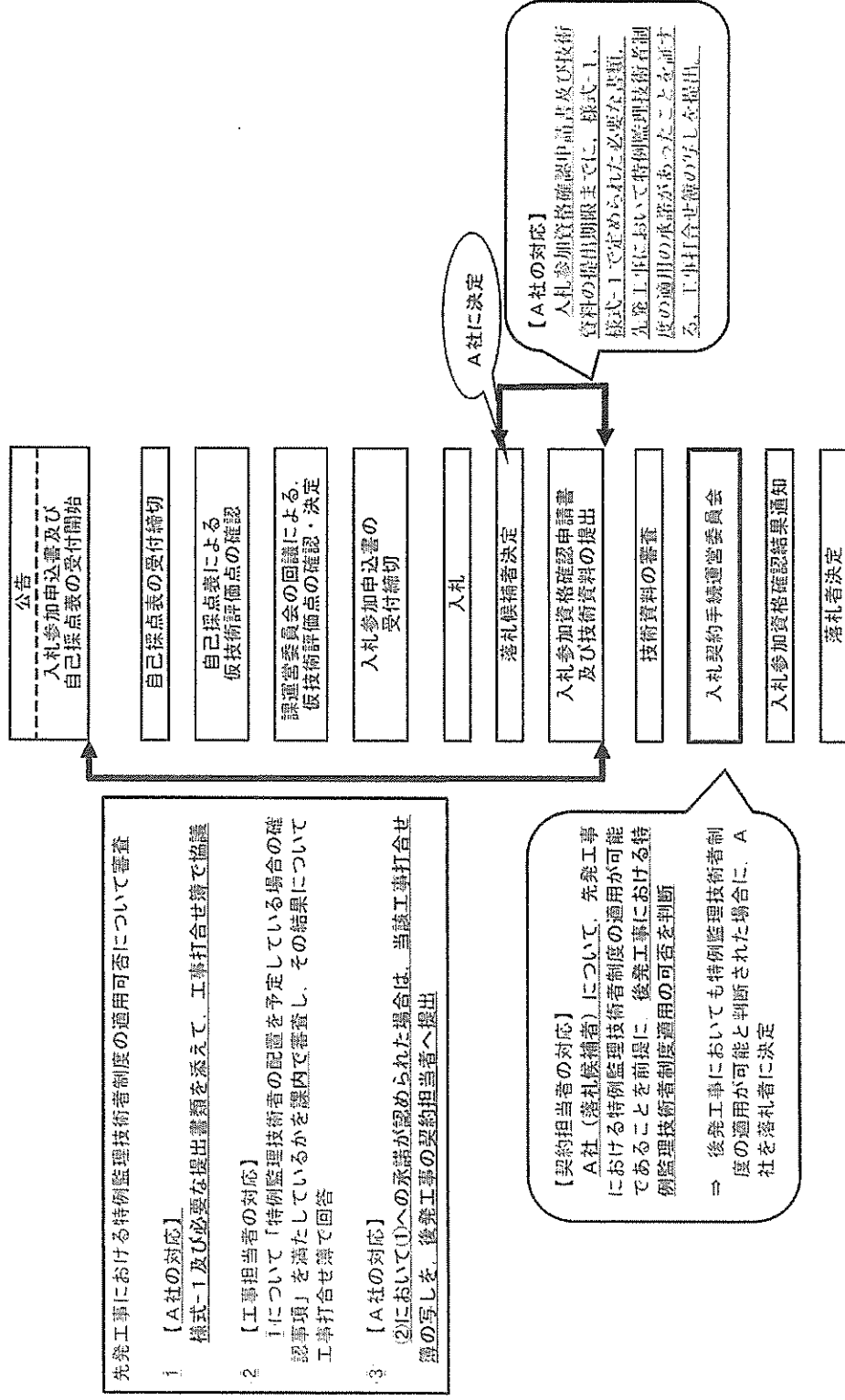
※⑦は、⑥により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額(少数以下切上げ)であることに留意すること。

【特別監理技術者】後発工事が一般競争入札（総合評価落札方式・事後審査型（自己採点方式））の場合の手続フロー図

先発工事 (R3. 7. 15以降)に公告又は指名通知を開始

※ 後発工事の公告日の前日までに、先発工事の落札決定通知を受けなければならない。

後発工事 (R3. 7. 15以降)に公告を開始



先発工事における特別監理技術者制度の適用可否について審査

- 1 【A社の対応】
様式-1及び必要な提出書類を添えて、工事打合せ簿で協議
- 2 【工事担当者の対応】
1) について「特別監理技術者の配置を予定している場合の確認事項」を満たしているかを課内で審査し、その結果について工事打合せ簿で回答
- 3 【A社の対応】
②) において①への承諾が認められた場合は、当該工事打合せ簿の写しを、後発工事の契約担当者へ提出

(別紙 7)

「工事費内訳書」記載例 (土木工費用)

鹿児島県道路公社

理事長 ○○○○ 殿

住所 ○○市○○町○○番○号

株式会社 ○○建設

氏名 代表取締役 ○○○○

紙入札で代理人入札の場合 → 代理人 ○○○○ 印

紙入札で代表者本人による入札は、代表者の印を押印する。

工事費内訳書

令和○○年○月○日

注 意 事 項

※日付は、入札日を記載する。

※住所欄は、入札参加者の所在地、氏名欄は、商号又は名称、代表者名を記載する。

※代理人による入札の場合は、代理人氏名も記載する。

※紙入札の場合は必ず押印のこと。(印：代表者本人入札は代表者印、代理人入札の場合は代理人の印)

※記載事項を加除訂正した場合は、該当箇所に訂正印を押印する。

工事名	道路改築工事 (○○1工区)
工事場所	国道○○号 鹿児島市○○町地内

工種等	見積金額 (円)								割合 (%)		
	千	百	十	千	百	十	千	百			
道路改良			6	1	3	9	7	0	6	2	100
土工			1	8	1	8	6	1	5	2	30
法面工			1	5	6	7	8	9	4	3	25
擁壁工			2	3	8	5	4	9	1	5	39
雑工				3	6	7	7	0	5	2	6
直接工事費			6	1	3	9	7	0	6	2	100
共通仮設費計				5	7	0	3	7	8	7	
純工事費			6	7	1	0	0	8	4	9	
現場管理費			1	0	4	7	4	4	4	2	
工事原価			7	7	5	7	5	2	9	1	
一般管理費計				8	7	5	9	7	0	9	
工事価格			8	6	3	3	5	0	0	0	

株式会社 ○○建設

※複数枚になる場合は、欄外下段に会社名を記載のこと。

※工事名、工事場所は、入札参加指名通知書又は公告文に基づき記載する。

※工事の工種毎に見積金額を記載する。

※積算体系のレベル2「工種」まで記載する。

※直接工事費については、各工種一式にて計上し記載する。

※「割合」欄には、直接工事費に対する工種ごとの割合 (%) を記載する。

※「工事価格」は、入札書に記載した金額と異なっても差し支えない。